

募 集

子育て講座（親子体操編）を開催します
【家庭教育支援室】

親子で一緒に体を動かしながら、コミュニケーションをとる方法を学んでみませんか。

- **日程** 8月18日(水)
- **時間** 午後1時～2時30分、午後3時～4時30分
- **場所** 学文路地区公民館
- **対象** 2歳程度から5歳程度の親子
- **定員** 各10組（申込多数の場合は抽選）
- **講師** 中村潤氏（体育講師）
- **参加費** 無料
- **申込方法** 電話または市ホームページから申し込んでください。
- **申込期限** 8月9日(祝)（電話の場合は8月6日(金)）
- **申し込み・問い合わせ** 家庭教育支援室 ☎33-2129

普通救命講習
【橋本市消防本部・伊都消防組合消防本部】

9月9日は、「救急の日」です。また、9月5日～11日は「救急医療週間」です。

市民の皆さんに応急手当の正しい知識と技術を身につけてもらうため、普通救命講習を実施します。受講者には、普通救命講習修了証を交付します。

- **日時** 9月12日(日) 午前9時～正午
- **場所・定員** ①橋本市消防本部・先着15人 ②伊都消防組合消防本部・先着9人
- **申込期間** ①8月2日(月)～30日(月) ②8月2日(月)～20日(金)
- **内容** 心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など
- **受講費** 無料
- **申し込み・問い合わせ** ●橋本市消防本部 警防課 ☎33-0119 ●伊都消防組合消防本部 警防課 ☎22-0119

令和3年度和歌山県下水道排水設備
工事責任技術者資格認定共通試験 【下水道課】

- **試験日** 11月21日(日)
- **試験会場** 和歌山商工会議所（和歌山市西汀丁36）
※11月3日(祝)に和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通一丁目1番地）で希望者に受験講習を実施します。
- **申込期間** 8月10日(火)～9月3日(金)（当日消印有効）
※土・日曜日を除く
※申込書は8月10日(火)から市下水道課、県下水道協会、県庁下水道課、県下水道公社および振興局で配布しています。
- **申込方法** 郵送（特定記録郵便）で和歌山県下水道協会へ提出してください。
- **提出先** 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山県下水道協会
- **問い合わせ** ●下水道課 計画係 ☎33-3160 ●和歌山県下水道協会 ☎073-435-1093

令和3年度橋本市民総合文化祭の出品作品を
募集します 【生涯学習課】

11月5日(金)～7日(日)に開催する令和3年度橋本市民総合文化祭に出品する作品（絵画、書、写真、工芸作品など）を募集します。

応募資格や手数料など、詳しくは市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

- **問い合わせ** 橋本市民総合文化祭実行委員会事務局（生涯学習課内） ☎33-3704



広告

介護者交流会

家族の介護をしている人や介護経験のある人を対象に交流会を開催します。

- **日時** 8月11日(水) 午後1時30分～
- **場所** 保健福祉センター
- **問い合わせ** 地域包括支援センター ☎32-1957

市民委員を公募します

市では、「第2次橋本市長期総合計画後期基本計画」の策定および「橋本創生総合戦略」の評価に際して、学識経験者や関係機関の代表者だけでなく、市民の皆さんからも意見をいただくために、以下の会議において市民委員を公募します。

いずれも市内在住の18歳以上の人（国および地方公共団体の議員・職員を除く）が対象で、委嘱期間は委嘱日から2年以内です。 【政策企画課】



橋本市長期総合計画審議会

市長の諮問に応じ、「橋本市長期総合計画後期基本計画」の策定に関して審議を行います。

- ▶ **活動回数** 令和3年度1回程度、令和4年度3～4回程度
- ▶ **募集人数** 5人程度
- ▶ **募集期間** 8月2日(月)～20日(金)（必着）
- ▶ **提出方法** 申込書および「橋本市のまちづくりと市民の役割」をテーマにした800字程度の作文を持参または郵送で提出してください。
申込書は市ホームページ（上の二次元コード）または政策企画課で入手できます。



橋本創生総合戦略評価委員会

橋本創生総合戦略に基づきKPI（重要業績評価指標）の達成度などの検証を行います。

- ▶ **活動回数** 各年度1回程度（本年度は10月以降実施予定）
- ▶ **募集人数** 2人程度
- ▶ **募集期間** 8月2日(月)～20日(金)（必着）
- ▶ **提出方法** 申込書および「橋本市における地方創生施策について」をテーマにした800字程度の作文を持参または郵送で提出してください。
申込書は市ホームページ（上の二次元コード）または政策企画課で入手できます。



申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要） 橋本市 総合政策部 政策企画課 ☎33-1576

橋本駅前団地に入居する子育て世帯・新婚世帯の家賃を助成します

橋本駅前団地にお住まいの子育て世帯や新婚世帯を対象として、家賃助成を実施しています。入居者は随時募集していますので、先着優先となります。 【建築住宅課】



- ▶ **世帯要件** 子育て世帯（18歳未満の子または妊婦を含む世帯）、または新婚世帯（婚姻して5年以内の夫婦を含む世帯）。
- ▶ **その他要件** ●令和2年分の世帯全員の合計所得が月額25万9千円未満であること。 ●令和8年3月1日までに対象住戸に入居していること。
- ▶ **助成期間** ●子育て世帯 最大6年間 ●新婚世帯 最大3年間
- ▶ **必要書類および申込方法** その他の申込資格や必要書類、申込方法などの詳細は、市ホームページを確認していただくか建築住宅課までお問い合わせください。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 建築住宅課 住宅係 ☎33-1115

▶ 助成金額および助成後家賃（月額） ※助成前家賃 65,000円

満たしている要件	対象住戸	助成額	助成後家賃
「世帯要件」および「その他要件」をどちらも満たす場合	3DK	20,000円	45,000円
「世帯要件」のみを満たす場合	3DK	10,000円	55,000円